

第3章 教育内容・方法等

目 的

本学の「『個』を強くする大学」という教育理念の下に、各学部はそれぞれの学問領域に応じた「『個』を強くする」ための独自の教育目標を掲げ、これに基づいて教育カリキュラムを編成し、教育・学習活動を展開している。日常の授業は、授業計画をシラバスに明記し、完全実施を原則としている。対面教育、少人数制を重視し、本学が有する最新の情報環境を活用しながら、学生の主体的な学習意欲を喚起し、質の高い教育・学習の展開を目標としている。

学士課程の教育内容・方法

I 教育課程等

1. 学部・学科等の教育課程

(1) 現 状

ア 現 状

○校地、校舎と教育組織の現状

本学は、2008年度には教養デザイン研究科、情報コミュニケーション研究科及び国際日本学部を設置した。現在は、駿河台、和泉、生田の3キャンパスに、合計約3万人の学部学生が在籍し、約1万6千コマの授業科目を開講している。

理系学部・研究科（理工学部・農学部）は生田キャンパスにおいて教育・研究が実施され、文系学部（法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部）の1・2年次は和泉キャンパスにおいて教育・研究が行われ、3・4年次及びその他の研究科（法学研究科・商学研究科・政治経済学研究科・経営学研究科・文学研究科・ガバナンス研究科・法務研究科・グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科）は駿河台キャンパスにて教育・研究が行われる。

なお、2008年度設置した教養デザイン研究科及び国際日本学部は入学から修了（卒業）まで和泉キャンパスで教育・研究を展開する。

校舎	設置されている教育組織
駿河台校舎	【学 部】法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部)の3・4年次 【大学院】法学研究科・商学研究科・政治経済学研究科・経営学研究科・文学研究科 【専門職大学院】 ガバナンス研究科・法務研究科・グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科
和泉校舎	【学 部】法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部の1・2年次、国際日本学部 【大学院】教養デザイン研究科
生田校舎	【学 部】理工学部・農学部 【大学院】理工学研究科、農学研究科
秋葉原サテライト キャンパス	【大学院】理工学研究科新領域創造専攻の一部科目※

在籍学生数推移表

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
学 部	29,771 名	28,905 名	28,523 名	28,702 名
内数:留学生	346 名	391 名	462 名	538 名
大学院	2,281 名	2,493 名	2,551 名	2,517 名
内数:留学生	130 名	154 名	164 名	174 名
合 計	32,065 名	31,398 名	31,074 名	31,219 名
内数:留学生	476 名	545 名	626 名	712 名

○教育活動の運用

(1) 現 状

ア 現 状

教育の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資することを目的として教務部委員会を設置している。この委員会は教務部長及び副教務部長、そして、各学部教務主任2名により構成され、全学的な教務事項を検討することからオブザーバーとして大学院からも大学院教務主任が出席している。さらに、和泉キャンパスには和泉委員会を設置して、和泉地区に、1・2年次の課程を置く各学部の特殊性を生かし、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実と駿河台キャンパスとの連携が図られている。

○教育目標を実現するための教育課程（カリキュラム）の体系性

(1) 現 状

ア 現 状

（大学設置基準第19条との関係）

各学部は、自らの教育目的を達成するため、大学設置基準第19条（教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する）に適合した教育カリキュラムを体系的に編成し、日常の授業を実施している。

（基礎教育の位置づけ）

一般教養的授業科目は、幅広く深い教養と総合的な判断力を培うために必要な授業科目を設置している。特に国際化に対応できる能力の養成のために適切な外国語科目、学生自身の心身の健康保持・増進を扱う健康・運動科学的科目及びグローバル化時代に対応できる能力育成のために必要な歴史文化・倫理関係科目を多数設置している。

（専門的授業科目と理念・目的、学問の体系性）

専門教育的授業科目は、学部の特徴を生かし、専門基礎的な授業科目からゼミナール・演習科目まで多様で特色ある授業科目を設置するよう努めている。

（教育課程の開設授業科目の量的配分とその適切性）

各学部の専門教育的授業科目と一般教養的科目の卒業要件上の質的量的配分については、各学部の責任の下に絶えず検証し、適切性を維持するように努めている。さらに、全学的機関として「教育開発・支援センター」を設置し、各学部のカリキュラムや教育プログラムの検証・評価等を行う（教育改善への取り組みへ詳細を記述）。

(基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制とその実践状況)

教養教育は、各学部専任教員を配し、授業科目を設置している。また、全学共通科目について、教務部が主体となって科目の設置、運営を行っている。

また、各学部の教育活動を支援するため、教務部等の関連機関・部署が全学共通に関わる教育学習環境を提供している。特に教務部では、全学部共通のカリキュラムである、学部間共通総合講座、学部間共通外国語講座、情報基礎教育科目等の授業科目運営母体となり、各学部の教育目標を達成するために必要な共通科目を運営しながら学部教育を補完している。

イ 長 所

全学共通のカリキュラムである、学部間共通総合講座、学部間共通外国語、情報基礎科目等の授業科目を教務部が母体となり運営し、各学部の教育目標達成を補完している。

ウ 問題点

留学生の受入や、留学を予定する学生のための英語による授業実施については、各学部でそれぞれ設置している。単独学部では開講科目を準備するのに限界がある。

(2) 問題点に対する改善方策

現在、日本人学生向けに開講している学部間共通の英語による授業群である「国際教育プログラム」を、外国人留学生にも開放し、各学部の設置している英語による授業の全学共通科目化を進める。

2. 高・大の接続（学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況）

(1) 現 状

ア 現 状

付属高等学校からの推薦入試、AO 入試など一般入試以外の受験者および、高校での基礎学力が不足している学生に対して、入学前教育を含め入学後の学部教育を履修するに必要な基礎力を補完および学習意欲を喚起することを目的としている。

(プレカレッジプログラム)

付属明治高等学校を対象にプレカレッジプログラムを実施し、入学前に本学で履修した授業科目を一定の条件のもとに、本学入学後の単位として認定できる制度を実施している。この制度で修得した単位は、一部高等学校の単位としても認められる（文学部では高等学校で認定された場合は大学の単位としない）。さらに「自主選択講座」を開設し本学の教員を派遣している。高等学校の総合学習（週2時間、2単位）として位置づけられており、大学での受講能力の養成と学習意欲の喚起につながっている。

プレカレッジプログラム 履修者数

	2006 年度	2007 年度	2008 年度
履修者数	36 名	18 名	10 名

(経理研究所主催の簿記講座)

付属明治高等学校3年生を対象に、公認会計士試験の導入教育として簿記講座を開講し、高校在学中に簿記検定2級の取得を目指している。

(入学前教育の実施)

AO入試等で早期に入学が確定した学生の、勉学に対するモチベーションの維持、基礎学力の向上を図るために、2005年度より生田キャンパスにおいて、外部業者による英語と数学の通信添削による入学前教育を実施している。

(補習講義の実施)

理工学部・農学部の学生にとって、数学、化学、生物、物理等の基礎科目の基本知識が不足すると日々の授業についていくことができないため、2005年度後期より、生田校舎で英語を加えた5科目の補習講義を実施している。

イ 長所・問題点

高等学校における既成科目の枠を越えて、大学での受講能力を養成するや、学習意欲を喚起することができる。付属校とのプレカレッジプログラムは、2004年度から開設し5年目になるが、受講者は減少方向にある。付属校に求める学生像と入学前教育等の大学が用意する環境に開きがある。

(2) 問題点に対する改善方策

連携協議会において、付属高校と大学が意見交換を行い、問題点を抽出する。相互の理解の上、より有効なプログラムの実現を目指す。

3. カリキュラムと国家試験（国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率）

(1) 現 状

ア 現 状

① 教育課程として設置された資格取得を目的とした課程

本学は資格取得を目的とした5つの教育課程を設置している。それぞれの課程の履修者、修了者及び採用者の数は次のとおりである。なお、資格課程としては採用者数の把握は行っていない。

教育課程として設置された資格取得を目的とした課程（2008年度卒業生）

課程名	履修者数	修了者数	採用者数
教職課程	-	370名	不明
学芸員養成課程	-	51名	不明
社会教育主事課程	-	30名	不明
司書課程	-	75名	不明
司書教諭課程	-	33名	不明

注1：上表の数は、いずれも大学院生及び科目等履修生を含んでいる。

注2：教職課程の修了者は、一括申請により教員免許状を取得した者の数である。

注3：司書教諭課程の修了者は、本学を通して2008年度に文部科学省へ修了証書の申請を行った者の数である。

② 教育課程を補完する国家試験受験の支援

これまで国家試験受験の支援は、各学部の教育課程とは別に、法制研究所、経理研究所、行政研究所を中心に行われてきたが、2007年5月に国家試験指導センターが設置され、大学全体として状況を把握し、強力にサポートしていく体制が構築された。

司法試験・公認会計士試験・国家公務員I種試験合格を目指す学生・卒業生・修了

全学報告書

生の受験指導は、国家試験指導センターが全学的な支援体制のもとに行なっている。センターの管理運営を行なう運営委員会は、理事2名を含む審議機関であり、全学的な体制となっている。

明治大学における主要国家資格試験の合格者数の推移

資格名	2006年度	2007年度	2008年度
旧司法試験	18名	8名	2名
新司法試験	43名	80名	84名
国家公務員Ⅰ種試験	13名	8名	7名
国家公務員Ⅱ種試験	138名	158名	150名
公認会計士試験	56名	105名	116名

国家試験指導センター所属学生の国家資格試験の受験者・合格者（2008年度受験）

資格名	所属	受験者	合格者	合格率	全国合格率
新司法試験	センター	215名	72名	33.5%	32.9%
	大学全体	264名	84名	31.8%	
国家公務員Ⅰ種試験	センター	13名	1名	7.6%	7.2%
	大学全体	262名	7名	2.6%	
国家公務員Ⅱ種試験	センター	22名	15名	68.1%	14.9%
	大学全体	682名	150名	21.9%	
公認会計士試験	センター	70名	19名	27.5%	15.3%
	大学全体	—	116名	—	

この他、入学志願者向けの「明治大学ガイドブック」において、学部毎に目標とする主な資格を例示している。この例示された資格のうちの一部を、エクステンション機関であるリバティアカデミーにおいて、各学部で受験を推奨している資格を中心に受験指導講座を開設している。2008年度に開設した関連講座は以下のとおりである。

リバティアカデミーにおける資格試験講座受講者の受験者・合格者（2008年度受験）

資格名	受験者	合格者	合格率	全国合格率
通関士	30名*	6名	20%	7.7%
総合旅行業務取扱管理者	12名	6名	50%	34.3%
教員採用試験	*53名	24名	45%	*24%
販売士（2級）	18名	17名	94.4%	45.2%
秘書検定（2級）	31名	25名	80.6%	53%
秘書検定（準1級）	27名	25名	92.9%	51.8%

全学報告書

ビジネス能力検定（2級）	30名	30名	100%	43.2%
--------------	-----	-----	------	-------

*通関士、教員採用試験は受講者数。

*教員採用試験の全国平均合格率は「平成 21 年度東京都公立学校教員採用候補者選考結果について」
(<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/pr081017.htm>)

イ 問題点

(ア) 教員養成等課程は、多数の履修者を抱え、課程修了者を輩出しているが、取得した資格を活かして就職しているのかの調査が不十分である。また就職を支援する体制も組織的な対応が不十分である。

(イ) 司法試験，公認会計士試験，国家 I 種採用試験の合格者数は社会や受験生による重要な大学評価基準のひとつであり，国家試験指導センターは合格者を輩出するという大学の戦略を担っている。2008 年度の合格者は，司法試験は全国で第 6 位，公認会計士試験は全国大学 4 位を維持しているが，国家公務員 I 種については合格者 1 名に留まっている。明治大学の評価を高めるためには，いずれの試験についてもさらに合格者を増やすため，国家試験指導センターの積極的な活動が望まれる。

(2) 問題点に対する改善方策

(ア) 教職等資格課程については，資格取得者の採用試験において，合格者数や合格率などを正確に把握し，合格者数を増加させるための指導体制の充実など，改善方策について検討を進める。

(イ) 国家試験指導センターについては，合格者数を増加させるための指導体制の充実など，改善方策について検討を進める。

4-1. インターンシップを導入している学部・学科等における実施の適切性

(1) 現状

ア 現状

本学はインターンシップについて，重要な教育活動の一環であるという基本的な認識を持って取り組んでいる。学生はインターンシップを経験することにより，自らの適性や能力について実践的に考え，大学での学習意欲を向上させることにつながるとともに，高い就業意識を見に付けることができる。大学教育のなかにインターンシップを位置付けることは重要かつ必要なことである。

2008 年度は，商学部，政治経済学部，理工学部，農学部（農学科），経営学部，情報コミュニケーション学部，法科大学院において，インターンシップを卒業に必要な単位として認定している。各学部等のインターンシップ実施状況は，以下のとおりである。

各学部等インターンシップ実施状況

学部 (研究科)	学科（専攻）	科目名称※注 1	実施 学年	形態 ※注 2	学生 数	企業 数	実習期間
法学部	法律学科		全	D	9	6	原則約 2 週間程度
商学部	商学科	ジョブ・インターン シップ	3	B	20	16	原則約 2 週間程度

全学報告書

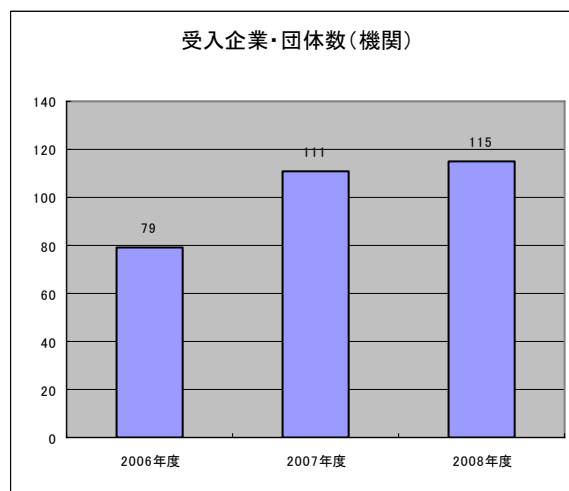
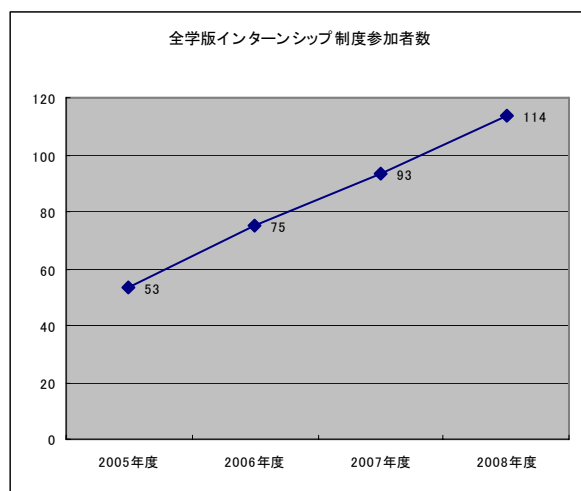
政治経済学部	全学科	企業実習（ビジネス・インターンシップ）	3	B	83	59	原則約2週間程度
		企業実習（企業研究コース）	3	B	137	11	講義6回及びOneday3社訪問
	地域行政学科	地域研究インターンシップ	3	B	44	35	原則約2週間程度
理工学部				B	1		原則約2週間程度
農学部	農学科	専門実習	全	B C	14	11	原則実働10日間以上
経営学部	全学科	NPO インターンシップ実習, ビジネスインターンシップ実習		B C	30	23	原則約2週間程度
情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科	インターンシップ	3	B	7	7	原則約2週間程度
法科大学院	法務専攻	法曹実務演習（エクスターンシップ）		B	23	22	原則約2週間程度
会計専門職研究科	会計専門職専攻	監査法人インターンシップ		D	19	4	原則約1週間程度

※ 注1は、授業科目として実施している場合のみ記入している。

※ 注2のA～Dは、「A：必修科目として実施している」「B：選択科目として実施している」「C：学生からのインターンシップ報告に基づき単位認定する」「D：単位認定はしていないが、学部・研究科の教育体系の下、実施し、実態の把握はしている」である。

また、就職・キャリア形成支援センターにおいて、2004年度から、単位認定はないが、学生が所属する学部・学年に関係なくインターンシップに参加することができる「全学版インターンシップ制度」を実施している。

＜全学版インターンシップ実施状況＞



イ 問題点

全学版インターンシップの応募者が年々増加している一方、受入企業・団体数（2008年現在派遣可能機関数：115 団体）は少なく、業種・職種にも偏りがあるため、学生の実習希望に応えることができない現状がある。2008年度は応募者210名に対し、派遣者は応募者の約5割の114名であり、適切なマッチングが行われているとはいえ、受入機関の一層の開拓が必要である。なお、受入企業・団体の開拓、学生のマッチング、事前・事後教育等、担当教職員に係る負担が重い。

また、学内に複数のインターンシップ制度が存在することにより、受入機関の開拓におけるバッティングが生じている。また、学生に対しても、インターンシップに関する窓口や申込みルートが複数存在するため、混乱をまねいており、深刻な問題となっている。

(2) 問題点に対する改善方策

学生の派遣体制の強化には、スタッフの拡充が急務である。学内にインターンシップ制度及び窓口の一本化を視野に入れた整備について、引き続きインターンシップ整備検討WGにて調整を図る。

4-2 ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステム実施の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

2005年4月、経営学部が全学に先駆けてボランティアセンターを設立し、障がい学生への支援活動に対して組織的な取組みを開始した。また、政治経済学部では、一定期間、公共部門、NPO等でボランティア活動をすることで、同学部の授業科目「社会実習」として単位認定している。

大学全体としてのボランティアへの取組みとして、災害ボランティア推進委員会が千代田区と連携し、2003年度から「災害救援ボランティア講座」を開講している。災害に対しては、地域社会、自治体、企業及び大学等が連携・協力することが求められており、本講座は、ボランティア活動に必要な情報と機会の提供及びリーダーの養成を目的として開講している。本講座の対象は、本大学学生をはじめ、千代田区に在住、在学、在勤している社会人である。

2007年3月7日には「明治大学ボランティアセンター規程」が制定され、2007年度は、とりわけ生田地区の里山の環境保全活動に関して、ボランティア学生スタッフと生田地区ボランティア活動支援分科会メンバーとによる打合せが計10回開催された。また、駿河台・和泉・生田の三地区について、ボランティアセンターの場所の確定や、什器備品の配置など、センターの本格稼動に向けた環境整備を行った。

イ 問 題 点

ボランティアセンターに関しては、規程は制定されたが、三地区とも、嘱託職員のボランティアセンターへの配置には至らなかった上、駿河台・和泉地区においては、その活動を具体化するには至らなかった。早急な開設が求められている。

(2) 問題点に対する改善方策

ボランティアセンターの運営に関する事項を審議するため運営委員会を常設し、日常の運営を審議するため各地区に活動支援分科会を設けている。運営委員会及び活動支援分科会において、活動の具体化を早急に進めることとしている。

5. 単位互換、単位認定等（国内外の大学などでの学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性）

(1) 現 状

ア 現 状

○単位互換制度

全学報告書

大学院学生が研究上の必要から、他の大学院（特別聴講生に関する協定を締結した大学院）が設置している授業科目を履修し、修了に必要な単位として認定している。また2003年度より首都圏10大学による「首都大学院コンソーシアム」協定を締結し、大学院間による単位互換が行われている。

<国内他大学との単位互換協定の新規締結状況（2008年度）>

連携先	単位互換	日付
広島大学	本学理工学研究科と広島大学理学研究科で覚書締結	2009年1月30日
龍谷大学	本学理工学研究科と龍谷大学理工学研究科で覚書締結	2009年3月28日

○単位認定制度

①他学部科目履修制度

他学部科目履修制度として、60単位の範囲以内で選択履修することができる。この場合、履修できる授業科目は、各学部が個別に定めることとしている。

②他大学等において履修した単位の認定制度

他大学等において履修した単位の認定制度として、一定の制限のもと本学における授業科目の履修とみなし、単位を付与することができる。

③弾力的な単位認定制度

TOEICや各種外国語検定による試験のスコアによって授業科目の単位認定を一部の学部で実施している。

<単位互換協定に基づく単位認定の状況>

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均 認定単位数
		専門科目	専門以外	
文学研究科英文学専攻	3	0	14	4.67
文学研究科史学専攻	8	0	40	5
情報コミュニケーション研究科 情報コミュニケーション学専攻	1	0	4	4

イ 長所・問題点

学生に広範囲な学修機会の提供に応え、主体的な学修意欲を促進する制度である。連携を充実させるためには、国内外の大学・研究機関との協定を充実する必要がある。

(2) 問題点に対する改善方策

学部間協定等を締結している情報を共有し、推進策を検討する。

6. 学習支援（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

(1) 現 状

ア 現 状

学部により社会人特別入試及び外国人留学入学試験等を実施し、社会人や留学生を受入れている。3キャンパスに「学習支援室」を設置し、一般学生を含めて様々な特別入試入学制への個人別学習指導を実施している。指導はTA及び助手が中心に行い、スポーツ特別入試入学者への語学授業、留学生退所の英語補習授業、基礎的科目の補習講義、早期に入学が決定した特別入試入学者に対する入学前教育を実施している。

イ 長 所

様々なレベルで入学する学生に対して、個別対応を行う支援体制が確立している。

ウ 問 題 点

多様化する入試体制の中、ますます学習支援室に対する需要が見込まれる。支援体制の適正配置について、検討が必要になる。和泉・生田に比べ、駿河台校舎における「学習支援室」利用の学生数が少ない。

(2) 問題点に対する改善方策

学習支援推進委員会及び教務部委員会において、入学前教育、入学後の学習支援について、各学部の意見交換を元に調整を図り、学生のニーズに適応した効果的な学習支援態勢を構築する。

II 教育方法等

1. 教育効果の測定

○教育上の効果を測定するための方法の有効性

(1) 現 状

ア 現 状

教育開発・支援センターFD専門部会により、教育効果の測定を前期・後期の年2回実施している。

イ 長所・問題点

一部の学部では、授業改善に優れた実績を挙げた教員を表彰する取組みを実施し、授業改善の意識向上に努めている。アンケート結果は教員にのみ回答され、授業改善は個々の教員毎に委ねられており、組織的な改善検討に至っていない。

(2) 問題点に関する改善方策

教育開発・支援センターにて、授業改善事例を収集、公開する等の工夫を検討する。

○卒業生の進路状況の把握

(1) 現 状

ア 現 状

2008年度の大学（学部）卒業生数に対する就職者数は73.7%（2007年度72.1%）である。本学の卒業生の就職率および就職・進学状況は以下のとおりである。

大学（学部）卒業生に対する就職率の推移（過去3年間）

	本学における大学（学部）卒業生数に対する就職者数の割合	本学における大学（学部）卒業生数に対する就職者数（自営・継続含）割合	<参考1> 文部科学省による学校基本調査（指定統計第13号）における大学（学部）卒業後の就職率
2006年度	67.3%	68.8%	67.6%
2007年度	72.1%	73.1%	69.9%
2008年度	73.7%	74.5%	68.3%

※ <参考1>は、文部科学省による「学校基本調査（指定統計第13号）」の結果。当該調査では、自営・継続を就職者として集計している。http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index01.htm

全学報告書

大学（学部）の就職・進学状況

		進路	2006年度	2007年度	2008年度
大学 (文系)	就職	民間企業	3,630 (1,212)	3,614 (1,271)	3,664 (1,282)
		官公庁	189 (43)	185 (51)	222 (48)
		教員	19 (7)	29 (8)	35 (15)
		上記以外	273 (86)	184 (60)	114 (45)
	進学	自大学院	144 (45)	146 (53)	116 (41)
		他大学院	117 (35)	101 (28)	119 (31)
		その他	148 (59)	117 (40)	58 (22)
	その他		990 (247)	719 (192)	750 (169)
合計		5,510 (1,734)	5,095 (1,703)	5,078 (1,653)	
大学 (理系)	就職	民間企業	816 (180)	860 (213)	802 (199)
		官公庁	19 (1)	25 (7)	30 (7)
		教員	16 (2)	9 (3)	15 (1)
		上記以外	15 (4)	23 (11)	12 (2)
	進学	自大学院	390 (41)	364 (33)	356 (43)
		他大学院	73 (15)	82 (20)	81 (12)
		その他	24 (8)	19 (4)	9 (2)
	その他		98 (16)	72 (14)	83 (9)
合計		1,451 (267)	1,454 (305)	1,388 (275)	

大学院（修士・博士前期・専門職学位）の就職・進学状況

		進路	2006年度	2007年度	2008年度
大学院 博士前期 (文系)	就職	民間企業	88 (27)	120 (42)	56 (19)
		官公庁	22 (7)	16 (5)	3 (2)
		教員	2 (1)	9 (4)	5 (1)
		上記以外	122 (19)	126 (42)	9 (6)
	進学	自大学院	41 (17)	25 (3)	21 (4)
		他大学院	5 (1)	3 (1)	2 (1)
		その他	4 (3)	6 (0)	2 (2)
	その他		309 (101)	319 (84)	56 (29)
合計		593 (176)	624 (181)	154 (64)	
大学院 博士前期 (理系)	就職	民間企業	306 (26)	309 (29)	336 (33)
		官公庁	3 (0)	5 (2)	8 (2)
		教員	1 (0)	3 (0)	6 (0)
		上記以外	3 (1)	6 (2)	3 (2)
	進学	自大学院	11 (2)	14 (2)	10 (2)
		他大学院	1 (0)	2 (0)	2 (1)
		その他	0 (0)	3 (0)	0 (0)
	その他		9 (3)	14 (4)	14 (3)
合計		334 (32)	356 (39)	379 (43)	

大学院（博士後期）の就職・進学状況

		進路	2006年度	2007年度	2008年度
大学院 後期 (文系)	就職	民間企業	2 (0)	2 (0)	2 (0)
		官公庁	0 (0)	0 (0)	1 (0)
		教員	4 (3)	2 (1)	10 (4)
		上記以外	15 (4)	15 (5)	1 (0)
	進学	自大学院	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		他大学院	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他		5 (0)	8 (1)	9 (1)	
合計		26 (7)	27 (7)	23 (5)	
大学院 後期 (理系)	就職	民間企業	2 (0)	4 (1)	16 (3)
		官公庁	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		教員	1 (0)	2 (0)	1 (0)
		上記以外	4 (2)	8 (0)	0 (0)
	進学	自大学院	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		他大学院	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他		9 (2)	2 (1)	7 (0)	
合計		16 (4)	16 (2)	24 (3)	

注1)「その他」欄は、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもの。

注2) 専門学校教員、日本語教師、NGO 団体、国際機関等への就職は、「就職(上記以外)」欄に記入。

注3) 専門学校への進学は、「進学(その他)」欄に記入。

2. 成績評価法

- ・ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価基準の適切性
- ・ 履修上限単位の設定など単位の実質化を図る措置の適切性
- ・ 各年次・卒業時の学生の質保証を検証・確保するための方策の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

2004年度から半期履修制を導入し、半期ごとに学業成績を評価している。併せて GPA を算出している。この効果をより一層高めるためには、一定度の相対的評価を導入する必要があり、今後教育開発・支援センターを中心に検討を進める。

イ 長 所

評価基準の厳格化と GPA 制度を並行して導入したことで、学業成績を質的側面から測定し、成績評価の公平性と信頼性を保っている。学部によってはデータを分析し、極端な成績不良者にたいしての学習指導などに活用している。

ウ 問題点

一部の科目で、同一科目を複数教員が担当する場合、成績評価の基準の統一が図られていない。

(2) 問題点に関する改善方策

成績評価基準と評価方法について学部で検討し、シラバス等でより詳細に明示するよう工夫する。

3. 履修指導

(1) 現 状

各学部を主体に行っているが、全学共通科目（外国語科目、情報科目等）については、教育支援事務室が窓口になり、シラバス作成、ガイダンス、個別相談などを行っている。

4. 教育改善の組織的な取組み

(組織的なファカルティ・ディベロップメントおよびその有効性)

(1) 現 状

ア 現 状

教育開発・支援センターFD専門部会の元で、授業改善と教員研修を軸に①学生による授業評価（2005年度から授業改善と名称変更）アンケート、②新任教員研修、③シンポジウム・講演会の開催、④学外機関主催研修会への派遣等を実施してきた。

また、教育改革に対し、大学の教育理念に基づく教育の質的向上を図ると共に、社会に有用な人材を育成するための優れた教育改革への取組に対する支援・推進を目的として、学長の下に明治大学教育改革支援本部を設置し、組織的な教育改革を行い、文部科学省が行う大学の教育改革への支援事業-GP (Good Practice) -にも十分な対応がなされ、評価されている。

イ 長 所

授業改善アンケートや研修、講演会を通じて教育改革についての意識向上につながっている。

ウ 問題点

アンケート結果は教員にのみ回答され、授業改善は個々の教員毎に委ねられており、組織的な改善検討に至っていない。

(2) 問題点に関する改善方策

教育開発・支援センターで授業改善事例について収集・公開するなど、工夫を検討する。

(シラバスの作成と活用状況)

(1) 現 状

ア 現 状

2000年度から全学的にシラバス作成の標準化と電子データ化を行い「Oh-o!Meiji システム」のクラス・ウェブから公開、閲覧を可能としている。

イ 長 所

冊子シラバスの加えウェブ上で確認できることでシラバスが有効に活用されている。

ウ 問題点

シラバスは一定の書式で作成しているが、特にウェブで公開しているシラバスについて授業内容等の記述について精粗が見える。

(2) 問題点に関する改善方策

教務部委員会等を通じ各学部でシラバス内容の検証及びウェブでの掲載状況を点検し、内容の精度を高める。

(学生による授業評価の活用状況)

(1) 現 状

ア 現 状

授業評価アンケート実施後、集計結果をグラフ化し、評価の経年変化を各教員に送付している。同結果を送付する際に「教員へのアンケート」を実施し、アンケート結果に対する意見・感想を集約してホームページで公開し、有効に活用している。

イ 長 所

経年変化を提示することおよびホームページ上での公開を実施することで、教育改善の意欲向上につながっている。

ウ 問題点

個々の教員に委ねており、組織的な改善についての取組みがなされていない。基準協会から指摘事項（①授業内容の記述に精粗がみられること、②組織的に教育方法の改善に活用し、FD活動の発展に結び付けることが望まれること）がある。

(2) 問題点に関する改善方策

指摘事項の改善について、シラバスの改善については教務部委員会、授業評価の組織的活用については教育開発・支援センター等で検討する。

5. 授業形態と授業方法

(授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性、マルチメディアを活用した教育)

(1) 現 状

ア 現 状

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証は行われていない。授業にマルチメディアを活用した教育を行うために、本学はメディア環境の整備を進めている。現在も教育の情報化推進本部にて全学的視点にたって整備を進めている。

イ 問 題 点

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証は行われていない。

(2) 問題点に関する改善方策

教育開発・支援センターにて、検証を行う仕組みづくりを行う。

6. 3年卒業の特例

(1) 現 状

ア 現 状

学校教育法の規定に基づき、入学後3年（又は3年半）間で卒業に必要な単位を優秀な成績で修得し、本人が希望した場合、学部教授会の議を得て卒業させる、「早期卒業制度」を導入し、これを学則に定めている。

イ 長 所

早期卒業制度を導入している学部では、制度の趣旨、目的を学部生に周知させ、対象者の資格、実施方法等についても学部内で規定しており、この制度を厳格に運用している。この制度の趣旨は、適正である。

2-7 教育改革事業の支援

(1) 現 状

ア 現 状

教育改革支援本部長（教務部長）の下で本部会議を開催し、教育改革を推進している。教育改革への具体的プログラム作成と実践について、文部科学省教育改革支援事業（GP）には、2007年度は、特色GP・国際GP・大学院GP・社会人学び直しGP・学生支援GP・専門職大学院GPに計10件が採択され、2008年度も新規に4件の採択を受けるなど成果が上がっている。

各種GPの採択状況

年度	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
件数	2件	2件	4件	2件	10件	4件

注1 2003年度、2005年度は共同申請1件を含む

注2 2007年度は共同申請2件を含む

イ 長 所

過去3カ年について、申請数、採択数ともに増大しており、教育改革が活発になっていることが示されている。今後も、教育改革支援本部が中心となり積極的に取組の発掘を行ない、支援を行なっていく。また、採択された取組に関する情報を社会に積極的に発信することは、義務となっている。採択事例報告会を継続して実施するとともに、ホームページを中心に、今後も継続して情報発信を行う。2008年度の成果についての採択事例学内報告会は、「GPと評価」をテーマに2009年4月に開催予定である。

また、教育改革支援本部では、教育改革支援事業を補完、育成するための学内助成制度を実施している。2008年度は6件を採択し、助成金を交付している。

3. 国内外における教育研究交流

目 的

本学の建学精神「権利自由」「独立自治」という教育研究の基本理念に基づき、国際社会で活躍できる人材の育成、国際社会に貢献する教育研究機関であることを目標とした国際交流重点事項促進5ヵ年計画を立て、2003年度から推進している。

内容は、①国際交流促進数値目標（協定校 50 校、学生の海外派遣 100 名、留学生数 500 名）、②米加の協定校との受け入れ及び派遣学生数のアンバランスの解消、③海外地域研究の拡充である。

その後、協定校数と受け入れ学生数は目標値に達したので、あらたに、2010年までに協定校 100 校、留学生数 1,000 名とすることを目標として、国際交流の拡充を進める。

3-1 国際化への対応と国際交流推進に関する基本方針の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

本学の学術交流協定の方式として、従来から3段階（カテゴリー）に分けられていた。すなわち大学間交流（研究者、学生交流）、学術交流（研究者交流）、国際協力（学術支援、研究者・専門家派遣、研究者・研究生受け入れ）である。最近では、学部間協定及びコンソーシアム（大学連合）形態の協定も締結している。そのうち、日仏共同博士課程と日加戦略的留学生交流促進プログラムの二つについては議長校として中心的役割を果たしている。2008年度末の段階で、大学間協定 88 件、学部間協定 5 件、コンソーシアム 4 件に達しており当初の目標を既に達成した。受け入れ留学生数についても、2008年度において、712名と増大している。

イ 長 所

米加の協定校との交換学生数のアンバランスについても、多くの協定校からコンスタントに学生が派遣されてくるようになり、解消の方向に向かっている。

受け入れ留学生数の推移（過去3ヵ年）

年 度	2006 年	2007 年	2008 年
受け入れ 留学生数	594名	626名	712名

注) 留学生数とは、6ヵ月以上の期間を要する学生数

注) 協定校からの受け入れ留学生を含む

協定校との学生交流の推移（過去3ヵ年）

年 度	2006 年	2007 年	2008 年
受入留学生数	21名	39名	50名
派遣留学生数	19名	22名	26名

教員・研究者の国際学術研究交流の推移（過去3カ年）

分類		2006年	2007年	2008年
受け入れ	長期	1名	0名	3名
	短期	23名	20名	16名
派遣	長期	11名	16名	15名
	短期	1名	5名	4名

注)「受け入れ」は1年未満のものを「短期」、それ以上を「長期」に分類

注)「受け入れ」は国際交流基金事業等、国際交流センター主管の制度による者

注)「派遣」は、在外研究員制度により海外において研究した教員・研究者数

ウ. 問題点

2007年度の認証評価結果において、各個別の学部・研究科に、以下の助言や指摘事項があった。

(ア) 助言

- ・ 法学研究科，政治経済学部・研究科，文学部・研究科ではより一層，国際交流を推進することが望まれる。

(イ) 指摘事項

- ・ 国際交流については，最近5年間に3名の学生が協定校留学制度を利用しているものの，国際交流を推進するという方針は明確にされておらず，国際交流が活発でなく改善が望まれる（学部）。
- ・ 学部独自の基本方針を確立していないほか，定期的な交流がはかられておらず，学生の交流も十分とはいえない。学部から海外留学を推進するなどの措置を，国際交流センターと連携して組織的に行う必要がある（学部）。
- ・ 外国語・外国文学，歴史学，地理学など，学問分野からして外国との関連の強い専攻を多く擁し，全体として国際意識が強い学部，とかかげており（自己点検・評価報告書 p. 290），特にウィーン大学との学術交流が盛んで，公開シンポジウムも行われている。しかし，学部独自の国際交流はこれのみに留まっており，改善が望まれる。
- ・ 国際交流の推進を特段に重視しているわけではなく，明示された基本方針は存在しない（大学院研究科）。
- ・ 「国際交流の推進は自明のこと」としているが，組織的な支援体制となっておらず，学部として必ずしも活発とはいえない状況であり，改善が望まれる（学部）。
- ・ 留学生の派遣については認定校留学生などの学生各自のものにとどまっており，研究科として積極的に留学を支援する体制になっていない。国際交流が十分に行われているとはいえず，改善が望まれる。（研究科）。
- ・ 国際レベルで活躍する人材の養成を目標に設定しているものの，海外からの客員教授招聘や客員教授による講義の実施，国際会議への大学院学生の積極的な参加，等の計画が明確にされておらず，国際交流は活発でない。理化学研究所や森林研究所，農業生物資源研究所等への留学制度を設定しており，他大学大学院におけ

る履修制度も整備されているものの、国内での連携も十分な成果が認められない（研究科）。

- ・ マレーシア、ラオスとの学術交流の推進や、フィンランド大学との国際交流の推進が基本方針として定められているが、現状では教員の個人レベルにゆだねられており、組織的な取り組みに至っていないので改善が望まれる（研究科）。

(2) 問題点に対する改善方策

各学部・研究科において改善方策を立案すると同時に、本学の国際化を戦略的に立案する組織として「国際連携機構」を立ち上げ、全学的視点で国際化戦略を再構築する。

3-2 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

本学創立百周年を記念して設立された「明治大学国際交流基金」をもとに外国人研究者招請プログラム（短期・長期・アポイントメント）を設け、海外からの研究者が行う研究調査を支援している。これは、協定校及び協定候補校との交流促進に大いに貢献している。2008年度は8件の研究者招請、1件の共同研究を実施した。

また、教員が国際学会で発表する場合に参加渡航費を制度的に助成し、大学の国際交流事業の一層の振興を図っている。なお、国際交流センターにおいて、カナダ政府からの補助金を得て（1987年度以降継続）学部間共通総合講座「現代のカナダ」（半期二単位科目）と単発的に「カナダ研究連続講座」を開いている。また、「英国研究」を設置し、海外からの研究者・実務家を招請し講演会・研究会を開催している。カナダ研究については国際交流センターで報告書（冊子）を発刊し、在日カナダ大使館をはじめ関係諸機関宛に配付されている。さらに、フランス政府から補助金を得て（2006年度以降）、フランス研究グループが共同研究を行っており、その成果が学部間共通総合講座「現代フランス研究」（半期二単位科目）で教えられている。2007年度から引き続き、在日フランス大使館との協力により、フランスから専門家を招聘して、フランス教育・研究講座（クローデル講座）を大学院研究科間共通科目（集中。2単位）として開講している。これらの地域研究の一部は、公開講座の形式で開催し、社会へ成果が還元されている。

国際交流基金事業については、これまで、他の予算から補填して、事業を行ってきたが、基金事業の本来のあり方に戻って、運営果実によって事業を行うこととなった。

なお、海外からの招請外国人研究者用として駿河台地区に共同研究室を置き便宜を図っている。

外国人研究者用の宿舎としては、駿河台校舎から遠隔地にある生田ゲストハウス、田邊記念館があったが、これらに加え、2009年3月に協定校からの交換留学生及び招聘外国人研究者用の宿舎として和泉インターナショナルハウスが竣工した。

同ハウスに研究者用居室として7室が確保され、2009年度から運用を開始する。

イ 問 題 点

国際交流基金事業については、基金事業の原則に基づき運営されることになったので、実施予算に制限がある。

このため、学術交流の大きな柱である外国人研究者招請制度は、招請枠に限りがあり、

年々増加する応募に充分に応えることが困難になっているとともに、協定校数の増加に伴い、協定校からの招請枠も十分ではなくなってきた。また、共同研究については、募集ができない状況となっている。

国際交流センターが設置している、「スタッフ・セミナー」（本邦滞在中の海外からの研究者・実務家を招請して講演を実施）は、年間 10 件分の予算が計上されているが、その予算規模から、学内からの要望に応えきれない状況となっている。

研究室等、招聘研究者用の施設面については、整備されつつあるが、さらなる充実が求められるところとなっている。

海外拠点としては、2007 年 12 月にマレーシア工科大学内にサテライトオフィスを設置し、アジア、中東地域を見据えた研究交流・産学連携の進展を図っているが、さらに活用することが今後の課題となっている。

(2) 問題点に対する改善方策

国際社会での協調の面においても、支援の面においても国際的教育研究機関として、なお一層の国際化を推進することが必要である。具体的には協定校の拡充、協定校との交流の充実、研究者・留学生受け入れのためのインフラ整備（制度・研究環境等の充実）である。

最近では、コンソーシアム型の協定（ルノー財団の支援によるフランス大学連合との MBA コース、日仏共同博士課程、US UMAP、及びマレーシアツイニング・プログラム、日加戦略的留学生交流促進プログラムに参加。）が、増加しているのに加え、学部間協定及び法人関連の組織（リバティアカデミー、など）での協定も制定されている。これらの交流主体機関と国際交流センターとの横断的な連絡・調整を十分に行ないつつ、協定校数の拡充へつなげていく。なお、アジア・アフリカ地域を中心に開発途上国からの留学生の受け入れの拡大、及び教員の派遣等も検討する。

国際学会参加渡航費助成については、学会の規模や参加形態に応じた柔軟・多様な補助制度に充実させるよう検討する。

また、多様な国際的共同研究活動に対応できるように制度の改善見直しを行う。具体的には、(1)国際交流基金事業及びスタッフ・セミナーの拡充、(2)各地域研究委員会のセンター内での位置づけの明確化と同活動の推進・強化が挙げられる。国際協力の推進としては、(ア)国際協力支援の推進への協力、(イ)開発支援のための教職員特別派遣制度の確立が検討されている。さらに、海外拠点の形成として、海外主要都市等にサテライトオフィス、サテライトキャンパスを増設し、地域研究及び産学連携、さらには留学生確保の拠点とすることが課題となっている。

研究者用宿舎については、前記のとおり 3 つの施設があるものの、民間施設の借り上げ等の方策により、駿河台校舎・和泉校舎へのアクセスが便利な地域にも確保したい。

また、学内の国際交流関連施設として、招聘研究者用研究室の整備（駿河台、和泉、生田の 3 地区ともに）の推進を図る。

3-1 ①. 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況 I（留学生の受け入れ）

(1) 現 状

ア 現 状

○留学生の受入

学部、大学院（専門職大学院を除く）において一般選抜入学試験とは別に「外国人

全学報告書

留学生特別入学試験」を実施し、積極的に留学生を受け入れている。

本学の全学部で日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を活用して、受け入れ留学生の資質の審査を行っている。その具体的活用の方法については各学部の方針に基づいている。この日本留学試験の利用により、渡日前入試制度を導入している学部もある。

留学生数は、下記のように確実に増加している。また、JICA及び開発途上国政府派遣留学生を大学院に受け入れて、その支援を推進している。

(再掲) 受け入れ留学生数の推移

年 度	2007 年	2007 年	2008 年
受け入れ 留学生数	594名	626名	712名

○留学生への教育上の配慮

一般的に私費留学生よりも日本語能力が劣る協定校からの交換留学生や国費留学生等の修学効果向上を図るため、「日本語集中プログラム」(中級後期及び中級前期レベル)を設置している。2003年度からは、さらに日本語能力が低いJICA派遣留学生を対象とする「日本語入門プログラム」を設けている。

交換留学生、国費留学生、外国政府派遣留学生、JICA派遣大学院留学生等には必要に応じ、チューター(大学院生)をつけて、日常生活や研究・学習をサポートしている。また、海外生活経験のある学生から構成される生活サポートボランティアを採用し、交換留学生を支援している。

さらに、留学生全般に対し、駿河台、和泉、生田の各キャンパスにTA各1名を配置して、学修上の相談のみならず、生活に関する相談にも応じている。

○留学生への履修指導

留学生の履修指導は、入学直後に留学生のみを対象としたオリエンテーションを行っている。また、一般の日本人学生と同様に、必要に応じて所属学部等事務室で行われるが、交換留学による受け入れ学生については事務室での指導に加え、国際交流センターが受け入れ担当教員とともに履修指導を行い、本学での学修が円滑に行われるよう配慮している。

○留学生への各種支援

私費留学生の住居については、日本学生支援機構等の諸団体が提供する留学生寮や、私費留学生用契約企業社員寮などを斡旋している。また、2005年度からは、留学生住宅総合補償制度を導入し、留学生が住居の賃貸契約を締結する際の機関補償を実施している。また、株式会社協立メンテナンスと提携し、2009年度の入学生に対して協定寮として宿舎を提供している。

協定校からの交換留学生用の宿舎としては、民間のマンションや社宅(独身寮)を大学が契約して、宿舎として留学生に貸与してきたが、これらに加え、2009年3月に交換留学生及び招聘外国人研究者用の宿舎として和泉インターナショナルハウスが竣工した。同ハウスに、交換留学生用居室として61室が確保され、2009年4月から利用を開始する。

留学生を対象とする奨学金としては、明治大学の協定校留学生奨学金、私費留学生

奨学金、及び文部科学省学習奨励費等政府並びに民間団体の奨学金制度がある。また、私費留学生を対象として、文部科学省からの助成と本学の負担により、授業料 30%の減額措置を実施している。

留学生の就職について、就職キャリアセンターとの連携により、留学生向け就職セミナー、マナー講座などの就職支援策を実施している。また、経済産業省の支援で運営されるアジア人財資金構想に参画して、3年次在学で成績が優秀な留学生に対する就職セミナーを学内開催しており、2008年度は12名の留学生が参加した。

この他、留学生間の交流を図るため、種々の留学生交流行事（見学バス旅行、日本文化見学会、日本語スピーチコンテスト、年末懇親会等）を実施している。

また、留学生・日本人学生ボランティアで構成されるキャンパスメイトが組織され、130名以上がメンバーとして登録している。これらメンバーが、留学生とともに各種行事の一部の運営を担うことで、学内における国際交流が促進されている。

また、各キャンパスに国際交流ラウンジを設置し、交流（情報交換、相談等）の場として機能させてきた。2008年度には、和泉キャンパスの同ラウンジを移転・拡充した。

イ 長 所

交換留学生や国費留学生、JICA派遣の留学生に対し、効果的な日本語教育ができています。交換留学生等は、限られた留学期間（半期～1年）で一定の学習成果を挙げなければならないため、無理なくかつ効果的な学習が求められる。一人ひとりの交換留学生等に対する指導教員（ゼミ担当教員）を交えたきめ細かい履修指導は、大きな効果をあげることができている。

奨学金については「外国人留学生のためのガイドブック」、国際交流センターのホームページ、掲示などによって常に最新の情報を提供することができている。

学修上・生活上の支援を行うアドバイザーやキャンパスメイトの制度は、日本人学生にとっても貴重な体験を提供するものとなっている。

ウ 問 題 点

交換留学生やJICA派遣留学生等、一部の留学生を除いて日本語能力試験1級レベルの日本語力が要求されるため、受け入れ留学生の出身国に偏りが見られる。また、学部の留学生入試においては、日本留学試験の受験が必須要件となっているため、同試験が実施されていない諸外国からの受け入れができないことも、出身国が偏る一因となっている。

なお、留学生数の拡大に伴って、その質の維持の問題が生じており、個別指導の負担が増してきている。

交換留学生や国費留学生を対象とする「日本語集中プログラム」は、それぞれの日本語能力に合わせたレベル別のクラス数が充分とはいえない。

交換留学生、国費、外国政府派遣留学生等に対応するチューターに関しては、英語や留学生の母国語が堪能かつ当該留学生と研究領域が近い、という条件を設定すると人材の確保が困難な状況にある。

奨学金については、財政的な問題や受給資格などの制約から、希望するすべての留学生が受給できるものとはなっていない。

生活支援の面では、現状では、異文化間コミュニケーションに関する専門教育を受けた留学生アドバイザーが配置されていない。また、心理面での相談に応じる学生相

談員も、留学生対応についての専門性を有した者が常勤していない。

(2) 問題点に対する改善方策

留学生の受入については、「日本留学試験」の活用の成果及びその見直しについて今後検討する。また、海外に現地拠点を設けて現地での入試を導入するなど、留学生入試制度の多様化と整理を推進する。また、留学生数のさらなる拡大と、その質の維持という課題に取り組むためのひとつの方策として、大学院への受け入れ強化を図る。ホームページをさらに充実させ、最新の情報を発信することで、入学希望者のさらなる獲得を目指す。合わせて、日本語教育の充実及び英語授業体制の確立や9月入学などの検討も必要となる。履修指導については、そのノウハウを蓄積することで、指導の負担を軽減させるとともに、一層の充実を図る。

協定校からの要望である多様な留学生の受け入れを可能にするために、協定校学生向け短期日本語研修、英語による短期研修（日本学、日本文化・事情等に関するもの）の実施を計画する。また、日本語教育機関の組織的強化、英語による講義の設定も検討する。

また、協定校以外の大学との単位互換を検討するため、協定校以外の大学からの受け入れ（1年以内）も行い単位付与するなど、短期留学生受け入れ制度を検討する。

交換留学生や「日本語集中プログラム」は、一層多様なクラス編成を検討するとともに、少人数制クラスを維持することに努め、単位付与科目として、「学部間共通外国語」科目へ移行させることを検討している。

留学生の増加に伴う、奨学金制度と宿舍の拡充については、学生部と協力して一層の充実を図る。奨学金については、私費留学生に対する授業料補助制度の維持、現行75名の私費留学生奨学金制度の拡充である。

生活面での支援充実として、アドバイザーの研修との要員拡充及びキャンパスメイトの活動のさらなる活性化を図る。その他に、①専任教員による留学生の生活面サポート体制の整備、②和泉・生田地区での留学生支援体制の強化、③学生相談体制の強化—異文化間コミュニケーションに関する専門性を有した相談員の常駐または契約などを図る。

その他、英語による「日本学」、「日本文化・事情」などの集中講座の実施など新たなプログラムを提供し、一層の留学生支援を図る。また、交換留学生を含め、留学生のインターンシップ制導入を検討する。

3-2②. 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況Ⅱ（海外留学の促進）

(1) 現 状

ア 現 状

○海外留学における単位互換、単位認定

海外協定校との間で単位の互換を行っている。受け入れ交換留学生に関して、具体的な交換単位数及びその互換方法については、最終的に所属大学に一任して行われている。送り出し交換留学生に関して、各学部は、30単位を限度として、単位互換を認めている。その具体的認定については、各学部の判断に任されている。海外の大学と個別に学生交流協定を締結している大学数は2008年度末現在67校、コンソーシアムが3件である。

○語学研修プログラム

全学報告書

在学生の海外留学を奨励することや、語学運用能力の強化を目的として、外国語集中講座を設置している。

また、本学学生が海外での生活を通して語学力を向上させ、現地の社会文化に生で触れ、国際感覚を身に付けることができるよう、約1ヶ月の夏期海外語学研修を国際交流センターが中心となって実施している。2007年度においては、英語研修3コース、ドイツ語・フランス語各1コースであったが、英語研修参加希望者の増大に対応し、2008年度にマクマスター大学（カナダ）でのプログラムを増設した。

なお、2009年度から、ユークンカレッジで従来の英語研修に「環境」をテーマとする体験キャンプを加えた研修コースを実施する予定である。

○海外留学に対する経済的支援

協定により学費の相互免除を行うほか、海外に留学する学生に対しては海外留学経費助成制度を設け、協定校留学生には30万円、認定校留学生には50万円を上限に助成金を支給している。

年 度	2006年	2007年	2008年
海外留学経費助成制度対象者数	21名	19名	26名

イ 長 所

本学の学生交流は、原則として1年間を限度としており、単位互換制度により、4年間で卒業できるように配慮している。

語学研修プログラムについては、参加者の中から交換留学をする者が出てくるなど、毎年、良好な結果を得ている。

ウ 問 題 点

協定校数は着実に増加しているが、さらなる拡充が必要である。

短期海外語学研修については、実施地域をより多くの言語地域に拡充するとともに、エコツアーやボランティア活動などを含む多様形態のプログラム実施を検討する。また、同プログラムは夏期休業中に実施するが、引率教職員への負担は多大なものである。このため、2007年度においては、基本的に引率を取りやめ、業務委託による危機管理プログラムを導入した。今後さらなる危機管理体制の充実が望まれる。

英語圏の協定校への交換留学に必要なTOEFL・IBT 79点以上の英語力を有する学生が少なく、結果として英語圏への正規留学者が多くない。また、同様に語学力の問題から、中国語圏、韓国語圏への交換留学生も増加しない。

他方、交換留学の場合、現行制度では三年後期を含む期間が留学就職活動に支障があると考えられる学生が多い。

海外留学経費助成金については、留学者全員への支給が保証されていない。このため、経済的理由により留学を躊躇する学生が発生することが危惧される。

(2) 問題点に対する改善方策

海外の協定校数を拡大して学生交流を一層盛んにする。

また、派遣学生確保のための条件整備として、①2年次からの留学、②半年留学（ Semester制度の完全実施）などの短期間による学生交流の実施、③学生の語学力向上のためのプログラム開発、④就職キャリアセンターと連携した帰国学生への就職支援、

全学報告書

④学生の留学意欲の一層の喚起（留学フェアの実施，種々の情報発信など）を推進する。留学経費助成については，制度改正及び十分な予算確保を図る。また，認定校留学者や，4年次からの留学により卒業に5年を要する学生に対し，学費の減免措置を講ずることを検討する。海外語学研修については，需要に応じてコースの増設を検討する。また，中国・台湾及び韓国の協定校との連携を強化する。さらに研修参加者に対し，その後のフォローアップ講座を実施し，一層の語学運用能力アップ，語学学修のモチベーション向上を図る。

本学学生の英語力向上策として，例えばTOEFL講座など，留学を意識した，恒常的実践的英語プログラムの開講を目指す。

なお，危機管理体制については，さらなる充実を図る必要がある。語学研修のみならず，本学から協定校留学や認定校留学をする学生や，学部間交流協定に基づいて留学する学生をも考慮し，全学的なものとすることを検討する。